○国土交通省告示第九百十九号

宅地建物取引業法施行規則（昭和三十二年建設省令第十二号）第十三条の二十四の規定により登録実務講習事務の全部を休止する届出があったので、同規則第十三条の二十二第三号の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成二十三年九月九日

国土交通大臣　前田　武志

一　事務の全部を休止する登録実務講習機関の名称　株式会社週刊住宅新聞社

二　事務の全部を休止する者の登録番号　（二）第九号

三　事務の全部を休止する者の住所　東京都新宿区高田馬場二丁目二十八番十号

四　休止する事務の範囲　登録実務講習事務及びこれに付随する事務全て

五　事務の全部を休止する年月日及びその期間　平成二十三年九月二日から平成二十四年九月一日まで

○国土交通省告示第九百二十号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年六月六日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年九月九日

国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎N－1096	騒音防止装置　いすゞ H13－F826	いすゞ　ＳＦＧ－ＮＪＲ82＊＊＊＊、いすゞ　ＳＦＧ－ＮＬＲ82＊＊＊＊、いすゞ　ＳＦＧ－ＮＭＲ82＊＊＊＊、ニッサン　ＳＦＧ－ＡＪＲ82＊＊＊＊、ニッサン　ＳＦＧ－ＡＬＲ82＊＊＊＊、ニッサン　ＳＦＧ－ＡＭＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＪＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＫＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＬＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＭＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＰＲ82＊＊＊＊、マツダ　ＳＦＧ－ＬＪＲ82＊＊＊＊、マツダ　ＳＦＧ－ＬＭＲ82＊＊＊＊	いすゞ自動車株式会社　東京都品川区南大井六丁目26番１号
㊎N－1097	騒音防止装置　いすゞ H13－F827	ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＬＲ82＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＭＲ82＊＊	〃
㊎N－1098	騒音防止装置　いすゞ H13－F828	いすゞ　ＳＦＧ－ＮＬＲ82＊＊＊＊、いすゞ　ＳＦＧ－ＮＭＲ82＊＊＊＊、ニッサン　ＳＦＧ－ＡＬＲ82＊＊＊＊、ニッサン　ＳＦＧ－ＡＭＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＬＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＭＲ82＊＊＊＊、ＵＤトラックス　ＳＦＧ－ＢＰＲ82＊＊＊＊、マツダ　ＳＦＧ－ＬＭＲ82＊＊＊＊	〃

○国土交通省告示第九百二十一号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年六月二十一日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年九月九日

国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2156	一酸化炭素等発散防止装置　三菱　Ｍ－６Ｍ60Ｔ２ＳＤＧ	三菱　ＳＤＧ－ＭＭ96ＦＨ（６Ｍ60（199㎾）ＨＰエンジン搭載車）、三菱　ＬＤＧ－ＭＭ96ＦＨ（６Ｍ60（199㎾）ＨＰエンジン搭載車）	三菱ふそうトラック・バス株式会社　神奈川県川崎市幸区鹿島田890番地12

○国土交通省告示第九百二十二号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年六月二十七日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年九月九日

国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎G－2143	一酸化炭素等発散防止装置　日野　Ｊ07Ｅ－ＴＫＡ	日野　ＳＤＧ－ＲＲ７Ｊ＊＊＊	日野自動車株式会社　東京都日野市日野台３丁目１番地１

○国土交通省告示第九百二十三号

装置型式指定規則（平成十年運輸省令第六十六号）第九条第一項の規定に基づき、平成二十三年六月二十八日次のとおり指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加したので、同令第十一条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十三年九月九日

国土交通大臣　前田　武志

型式指定番号	指定装置の種類、名称及び型式	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲（車名及び型式、＊は、当該自動車の仕様を区分する記号が付される場合がある。）	製作者等の氏名又は名称及び住所
㊎N－1169	騒音防止装置　ＵＤトラックス　ＬＫＧ－01ＰＫ９Ａ	ＵＤトラックス　ＳＫＧ－ＬＫ39＊	ＵＤトラックス株式会社　埼玉県上尾市大字壱丁目１番地
㊎G－2271	一酸化炭素等発散防止装置　ＵＤトラックス　ＮＬＫＧ－ＧＨ７ＴＩＡ	〃	〃